

平成20年度 再評価実施事業（国庫補助事業）調査

		事業所管部局	国土交通省都市・地域整備局
計画事業名	川崎市下水道事業	事業担当局	川崎市建設局
事業採択年度	昭和33年度	認可・承認等年度	昭和33年度
経過年数	51年	該当条項	再評価実施後10年が経過している事業
完了予定年度	平成40年度	関連事業名	なし
事業の目的	事業の目的 下水道の目的は、汚水の排除とそれによる生活環境の改善、公共用水域の水質保全と健全で良好な水循環の創造、浸水の防除があります。これまで、下水道の普及促進を図ることにより、汚水を排除し、適切に処理することで、生活環境や公衆衛生の向上を図るとともに、放流先の河川や海域の水質改善に大きく貢献し、さらに生態系の保全や回復などを基軸とした自然の循環を健全で良好に保つことに大きく寄与してきました。一方、近年では、閉鎖性水域である東京湾の水質改善や大規模地震など危機への対応、地球温暖化対策などの新たな課題への対応を図り、持続可能な社会の実現をめざし、下水道事業を進めています。	事業採択時の背景及び契機 本市下水道事業は、昭和6年に川崎駅を中心とする市街地の低地浸水対策事業として着手し、昭和33年の下水道法改正に伴い、事業認可を受け、公共用水域の水質保全を目的として、県下で最初の下水処理場となる入江崎汚水処理場（現在の入江崎水処理センター）が、昭和36年9月に運転を開始しています。その後、加瀬、等々力、麻生水処理センターが稼働し、平成7年には汚泥集約処理施設である入江崎総合スラッジセンターが稼働しています。下水道事業の認可については、計画区域の拡大や施設の建設に伴い、整備計画期間を5～7年間に設定して認可変更を行い、事業継続しています。	
	事業内容 認可区域面積:11,280 ㎡ 処理区域面積:10,617 ㎡ 行政人口:1,379,600人 処理区域人口:1,369,600人 処理人口普及率:99.3% 水処理センター(下水処理施設):4箇所 計画処理水量:1,140,300m ³ /日 現有処理能力:970,500m ³ /日 計画高度処理水量:1,140,300m ³ /日 現有高度処理能力:169,200m ³ /日 スラッジセンター(汚泥処理施設):1箇所 計画処理能力:115t/日:現有処理能力:115t/日 ポンプ場:19箇所 整備延長:2,988km 雨水整備率:54.7% 合流改善率:57.1%	事業採択(着工,未着工)から基準年を経過している主な理由 下水道事業は、事業期間が相当長期間に渡り、社会情勢の変化により事業計画内容に変更が生じることから、優先度の高い地域や施設から執行能力に応じて5～7年の事業期間を定めて、下水道認可を取得し段階的に事業を進めています。また、下水道施設は都市生活を支える重要な社会基盤施設であるとともに、下水道に対するニーズも多様化していることから下水道機能の維持向上を常に図る必要がある。このため、下水道計画に基づき、一定の建設投資を常に行う必要があります。	
	事業費規模 平成19年度までの国庫補助総事業費(認可) 事業費: 11,103.99億円 既投資額: 10,397.94億円 残事業費: 706.05億円 (高度処理、合流改善、地震対策、雨水整備等の残事業費) (平成19年度補助対象事業費54.4億円)	現状の課題 都市基盤の最重要課題として下水道を普及促進した結果、平成19年度末の処理人口普及率は99.3%となりほとんどの市民が利用できる状況になりましたが、施設の老朽化が進んでいる状況にあります。 市民の安全で快適な暮らしを守るためにも災害や危機への対応として地震時におけるライフラインの確保等の課題に対応するために計画的な施設の更新が急務となっています。 現在の下水道整備は、地震対策、再整備・再構築、高度処理、合流改善、浸水対策などの事業に取り組んでいるところであり、今後はさらに下水道整備の充実が求められています。	

再評価の視点	事業の必要性 下水道は生活環境の改善、浸水の防除、公共用水域の保全、水辺環境の創造など市民生活に直結する多くの目的と必要性をもつ事業です。特に、高度化した都市域の市民生活においては安全で、快適で潤いのある社会生活を送ることができ、地球環境に配慮した持続可能な社会の実現を目指すうえで、下水道事業は欠かせない事業となっています。
	代替案の可能性 今後の下水道事業の展開における代替案の可能性については、処理人口普及率においては平成19年度末の時点で99.3%に達しており、既にほとんどの市民が下水道の恩恵を享受できる状態であるため、代替案については考慮しないものとする。また、高度処理事業への対応方法として、原則として既存施設を利用して施設の一部を改造する方法を主な方法とするため、これについても下水道事業以外の方法による代替案については考慮しないものとする。さらに代替措置が困難である雨水対策においては、都市型水害が増加している現状において引き続き実施していく必要性がある。 費用対効果B/Cの説明(事業の効果等) 入江崎処理区(合流:3.8) 加瀬処理区(合流:3.0) 等々力処理区(汚水:1.5 雨水:2.9) 麻生処理区(汚水:2.7 雨水:2.9)となり、各処理区とも1.0を上回る結果となった。

対応方針	対応方針案 継続 ・継続(見直しの上)・中止・休止
	対応方針案の考え方 本市の下水道事業はこれまで、生活環境や公衆衛生の向上を目指し、普及促進を進めてきた結果、処理人口普及率は99.3%に達し、ほとんどの市民が下水道を利用できるようになりました。今後は、災害時においても下水道の機能を維持するために施設の地震対策を進める必要があります。また、依然として改善の進まない東京湾の富栄養化対策や、都市機能の集中した市街地の浸水防除など、事業を計画的に進めていく必要があります。さらに、老朽化した設備の適正な維持・修繕により長寿命化を図り、経営健全化を考慮した事業を進めます。

